

Swiss Re

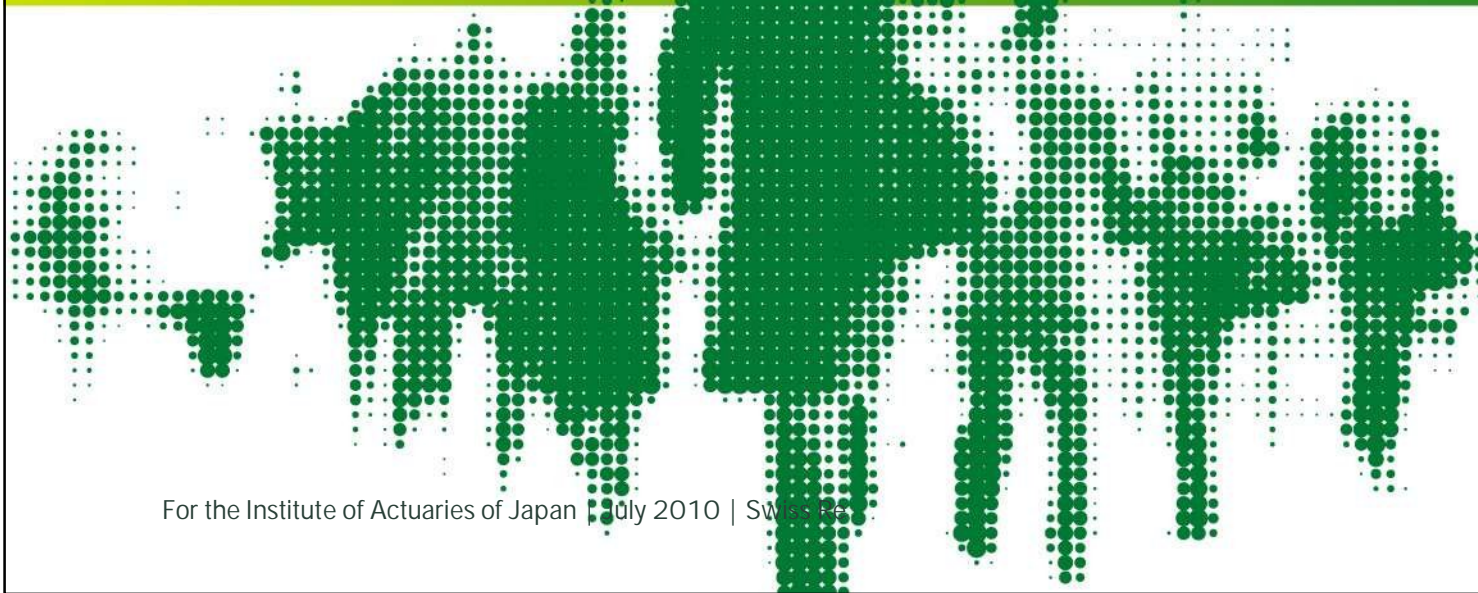


資本管理における 世界的な潮流

社団法人 日本アクチュアリー会 平成22年度 第2回例会

Greg Solomon & Carl Moxley, Swiss Re

2010年 7月



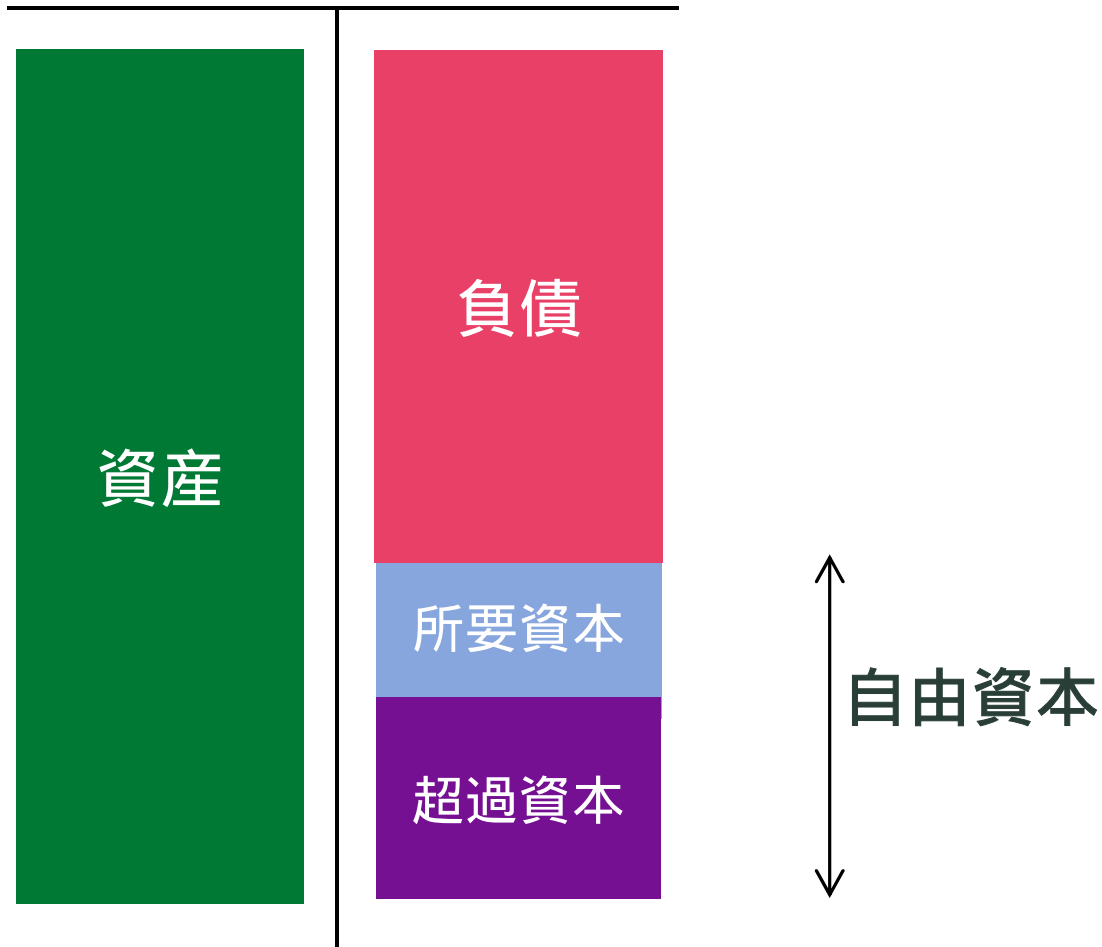
内容

- 導入
- 資本要件の決定
- 資本に対する需要
- ソルベンシー II
- まとめ

導入 資本に目を向ける

- 資本とは何か
- なぜ、必要とされるのか
- 資本に関する最近の議論 – 動機となる出来事
- ソルベンシーII – 欧州諸国以外

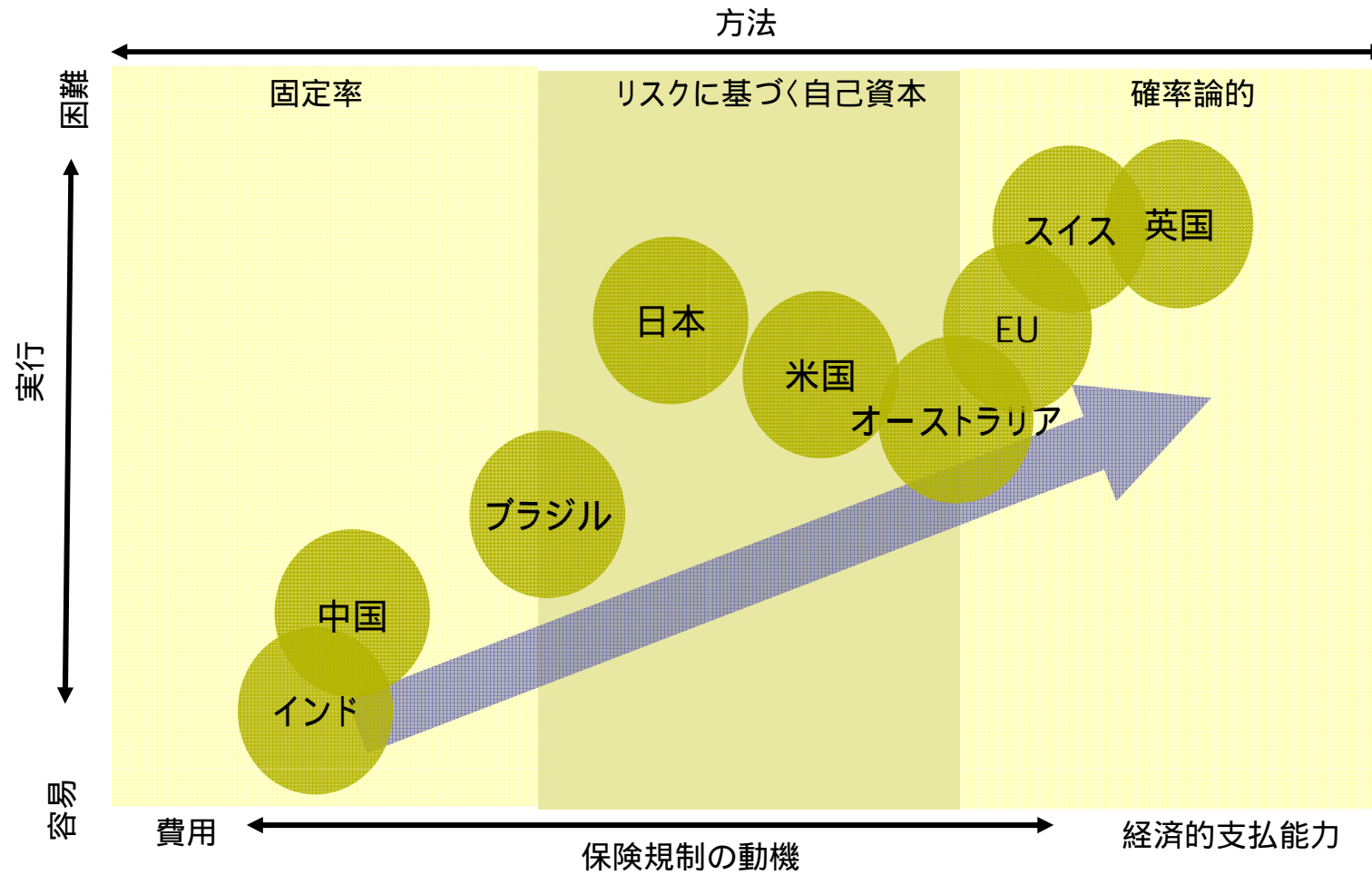
導入 保険会社のバランスシート



資本に対する需要 資本の活用法

- 新契約費負担
- 公表された支払能力
- 合併・買収 (攻撃的 & 防衛的) のための能力
- 想定からの悪化への備え
- etc.

資本要件の決定 資本の収束



資本要件の決定 3つの異なる見方

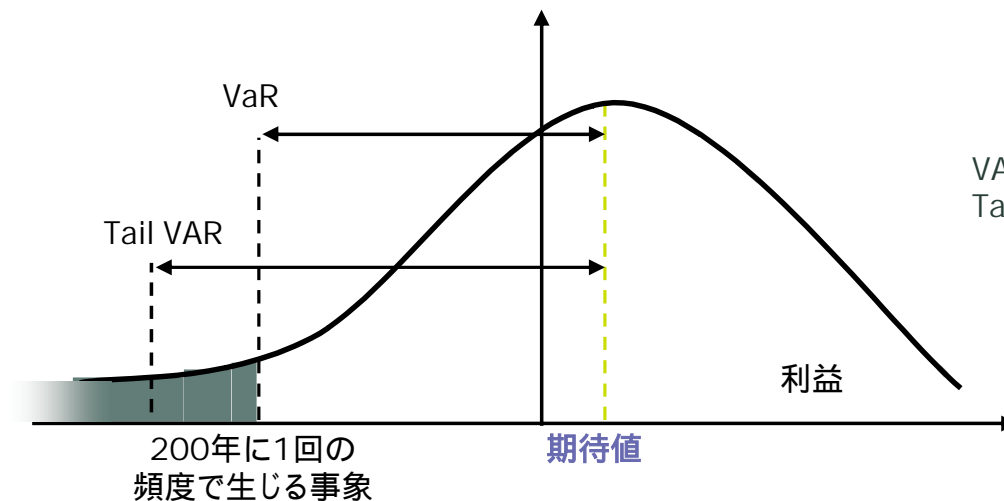
- 規制資本
 - 支払能力を測定
 - より保守的
- 格付け資本
 - S&P, Moody's, Fitch ...
 - 現実的な水準への試み
- リスク資本
 - 社内で計算
 - 最も、現実的？

資本要件の決定 3つの見方の全ての活用

- 会社にとって、それぞれの見方が重要である
- 保険商品の原価計算
 - (規制, 格付け, リスク) 資本の最大値
 - (規制, 格付け, リスク) 資本の平均値
 - (規制, 格付け, リスク) 資本の最適値
- 商品の競争力に大きな差異をもたらさうる

資本要件の決定 リスクに基づく自己資本の計算

- フォーミュラ・ベースドアプローチ
 - 例 4%(保険準備金) + 0.3%(危険保険金)
- リスク・ベースド 資本は、より意義がある
 - $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$
- VAR (バリュー・アット・リスク) または Tail-VAR



VAR: 一定の信頼水準の中での最大損失予想額
Tail-VAR: 一定の信頼水準を越える損失の平均値

資本に対する需要 2008/9 資本危機

- 数多くのストラクチャード・ディール、再保険 & 銀行
- 資本を多く必要とする商品の縮小 / 撤退
- 新契約の販売停止
- 政府の介入
- CP 市場の枯渇
- 格付け による誘発
- CDS への影響 ...



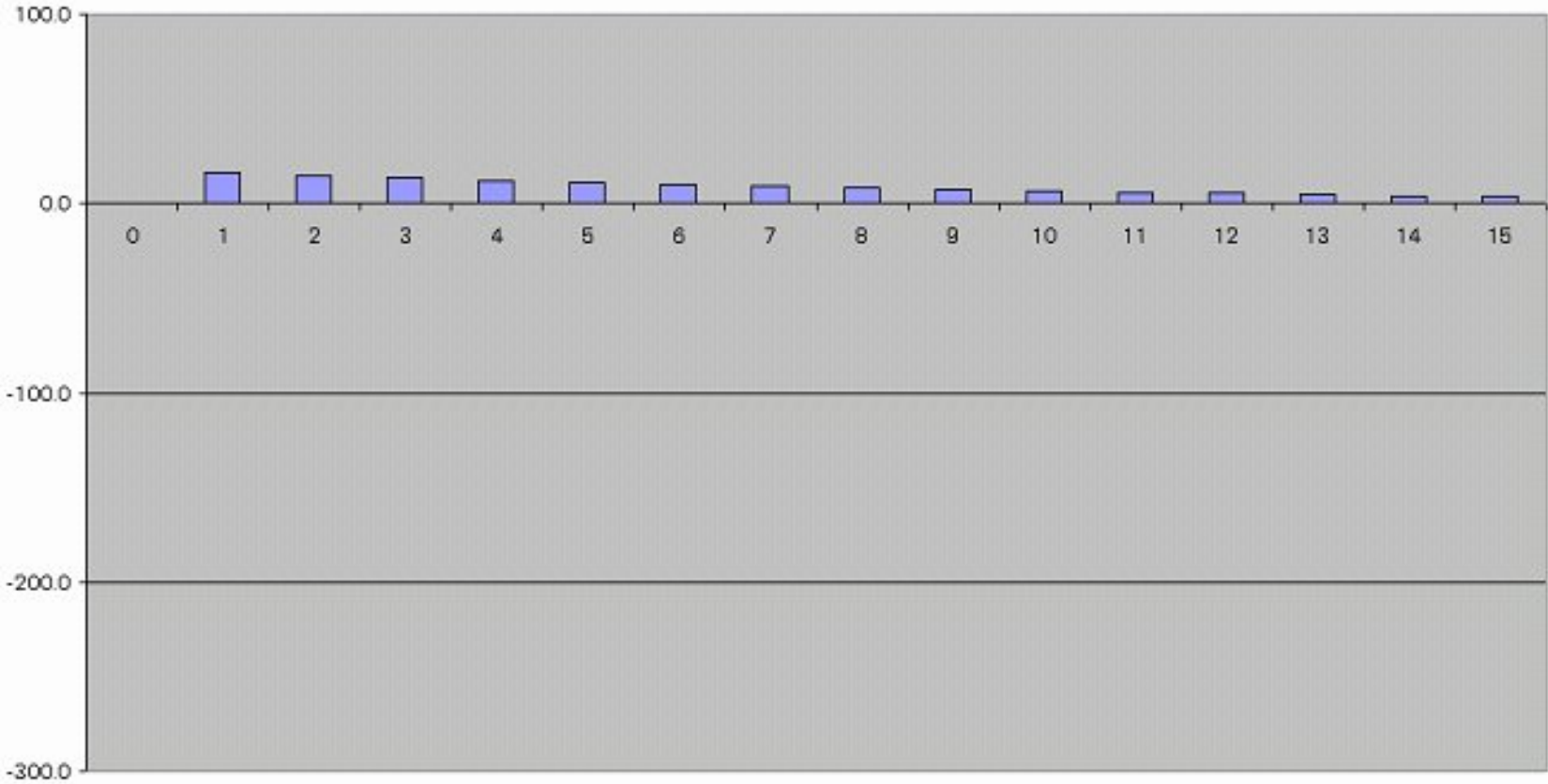
資本に対する需要 調達手段

- 政府による救済
- 株式 / 株式会社化
- 事業売却 / アドミン・リー[®]
- 保険リンク証券
- ファイナンシャル再保険 / 新契約ファイナンスング
- 社債 / 劣後債 / 条件付ローン
- ストップ・ロスカバー (特に、リスク・ベースド・キャピタルに対して)
- 伝統的なクォーター・シェア再保険
- 様々な融合型ソリューション
- etc.

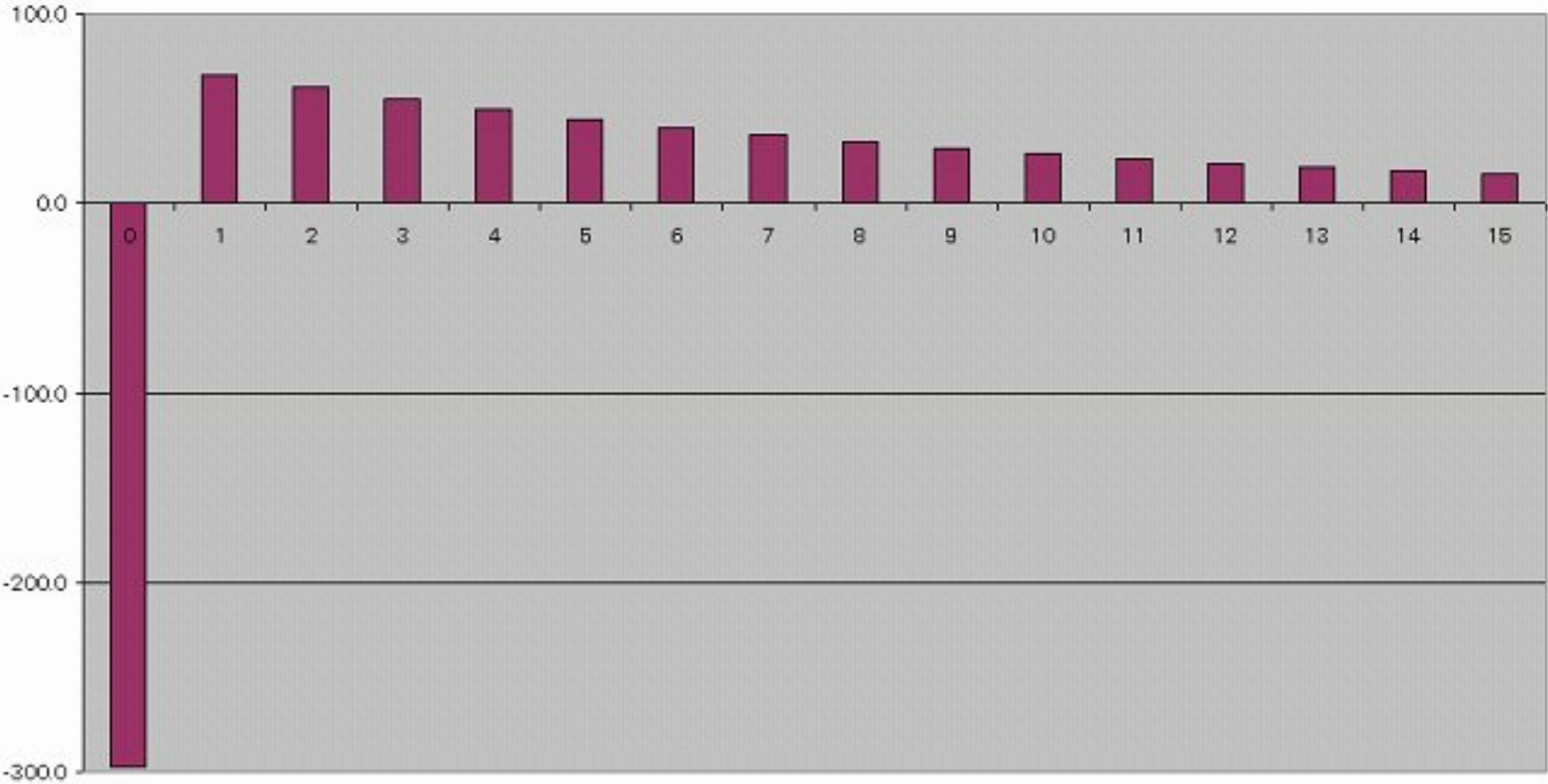
資本に対する需要 保険資本の特徴

- 資本の異なる“見方”に影響する
- グループ資本
 - 容認性
 - 代替性
- 流動性 / 期間
- ティア 1 -vs- ティア 2 -vs- ティア 3
- 実行
 - 規模と費用
 - 必要な時間

資本に対する需要 新契約ファイナンス – 利益の広がり

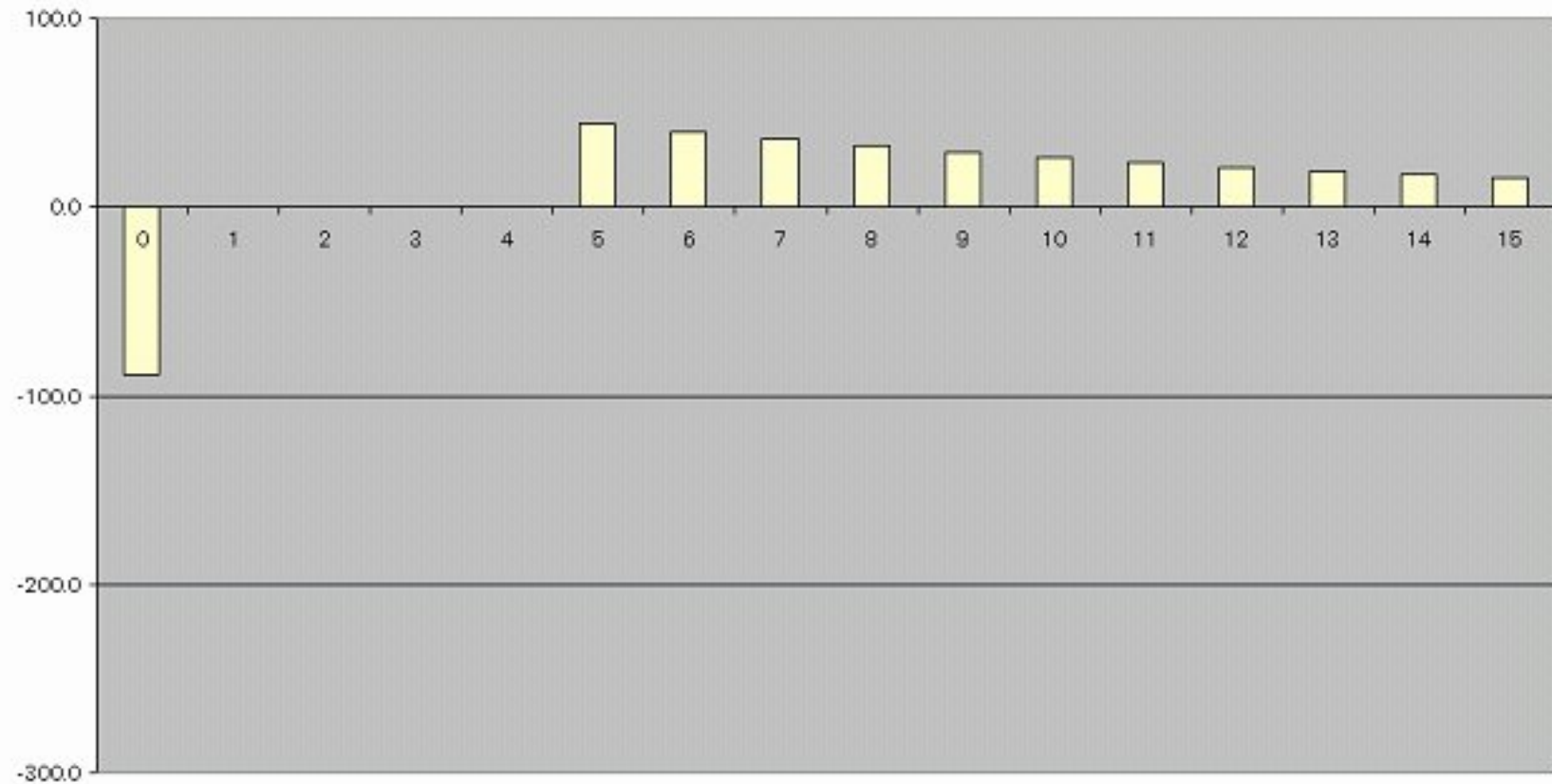


資本に対する需要 新契約ファイナンス – 法定会計上の利益





資本に対する需要 新契約ファイナンス – ファイナンス後の利益



ソルベンシー II 導入

- 欧州諸国に適用
- スケジュール
 - 2000年初めに開始
 - 2013年1月1日に施行(おそらく)
 - 一貫したキャリブレーション、フィードバックプロセス
- 経済原則、資産と負債のリスクに基づいた評価
- リスク管理と資本の完全な相互作用
- ソルベンシー II のアジア諸国への広がり (考え方として)

ソルベンシー II 目的

- 契約者保護の向上
- 保険会社の真のリスクへのより良い適合
- 金融機関全般での一貫性
- 必要以上の複雑さを伴わない原則主義
- 保険会社の全体的な支払能力の評価
- 資本要件に関する2段階のアプローチ
 - ソルベンシー資本要件 (SCR)
 - 最低資本要件 (MCR)
- 定量的と定性的な監督方法の調和

ソルベンシー II 3本の柱

第一の柱 定量的要件

- 最低資本要件
- ソルベンシー資本要件
- 標準的手法
- 内部モデル
- リスク依存
- リスク緩和
- 技術的準備金

第二の柱 定性的要件

- 企業統治
- 内部管理プロセス
- リスク管理機能
- 資産負債管理
- 監督者による検証プロセス
- 監督者の権限
- 安全措置
- 支払能力規制基準

第三の柱 市場規律

- 監督者への法定報告
- 一般への公衆開示

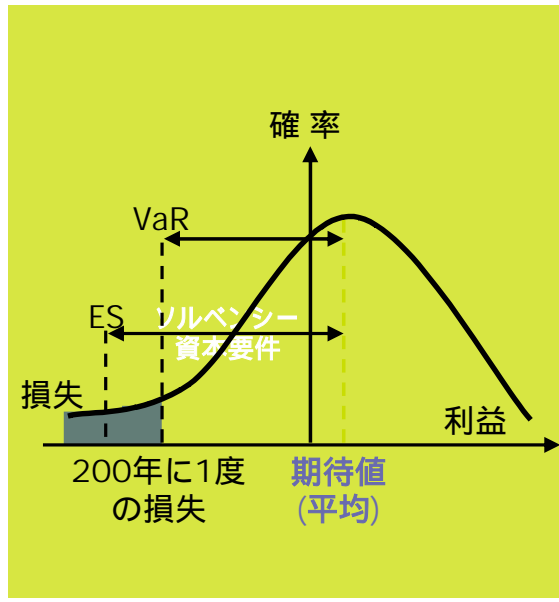
ソルベンシー II 重要な要素

全ての種類のリスクを考慮



ソルベンシー II では、保険リスクと一定程度の市場リスクのみを考慮

確率論的なリスク測定



ソルベンシー II では、信頼水準99.5%での最大損失予想額に基づいて、リスクが測定される、すなわち、債務不履行確率は0.5%に設定される

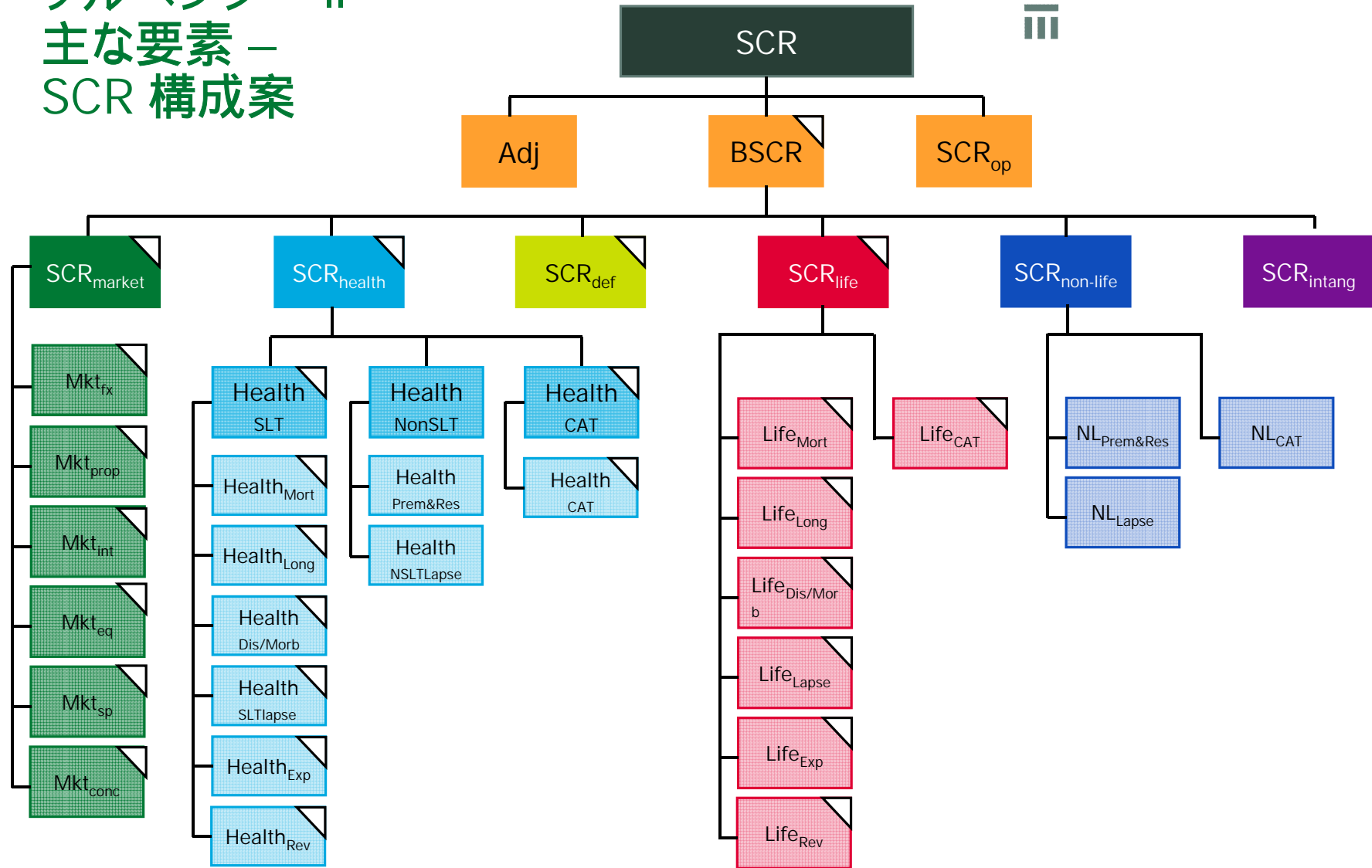
リスク計測期間は1年とする

経済価値ベースのバランスシート



- バランスシートに市場整合的な評価を導入
- バランスシートの各項目の変動の増加が想定される

ソルベンシー II 主要要素 – SCR 構成案



ソルベンシー II 技術的問題点

- 200年に1度をカバーする資本
- 1年計測期間
- 分散効果
- 将来利益は中核的自己資本(Tier1)として完全に容認されるのか？
- 年金ビジネス / 流動性プレミアム
- 標準モデル -vs- 内部モデル
- 資本解決策

まとめ

- 資本は重要である：
会社には資本を管理する数多くの理由がある
- どのタイプの資本をいつ用立てるか：
それらの相対的重要性が、会社の決断を後押しする
- 世界的な金融危機が、資本の重要性を一層強調した
- 欧州諸国は、リスク管理と資本を明確に関連付けながら、
資本の見方をより現実的なものへと移行しつつある：
アジアや他の地域でも、やがて同様の動きが想定される



Thank you

Greg_Solomon@swissre.com
Carl_Moxley@swissre.com





Legal notice

©2010 Swiss Re. All rights reserved. You are not permitted to create any modifications or derivatives of this presentation or to use it for commercial or other public purposes without the prior written permission of Swiss Re.

This presentation is for information purposes only and contains non-binding indications as well as personal judgement. It does not contain any recommendation, advice, solicitation, offer or commitment to effect any transaction or to conclude any legal act. Swiss Re makes no warranties or representations as to this presentation's accuracy, completeness, timeliness or suitability for a particular purpose. Anyone who interprets and employs this presentation shall do so at his or her own risk without relying on it in isolation.

In no event shall Swiss Re or any of its affiliates be liable for any loss or damages of any kind, including any direct, indirect or consequential damages, arising out of or in connection with the use of this presentation.